

**大田区シルバー人材センター
安全対策基本計画 H23年度改訂検討中**

1. 基本綱領

- (1) 事故ゼロを目指す
- (2) 健康管理の推進
- (3) 福利厚生の実施

2. 安全対策基本計画

項 目	具 体 的 事 項	実 施 項 目
1. 安全管理体制	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全福利委員会による安全就業を推進する。 (2) 平成19年度を目途として、安全推進員の設置をはかる。 (3) 毎年度安全事業計画を作成する。 	<p>就業時の安全就業と就業途上の交通事故防止、事故撲滅への取組みを徹底する。</p> <p>各職群班に安全推進員を委嘱して安全就業の徹底をはかる。</p> <p>安全推進員は安全福利委員会と連携して、各職群班会員の事故防止のための措置、並びに健康の維持と安全就業を目指して活動するものとする。</p>
2. 事故防止措置	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職群別安全就業マニュアルによる安全就業を徹底する。 (2) 安全保護具の着用と励行を徹底する・ (3) 事故の実態分析をし、防止対策を講じる。 	<p>会員の安全就業を確保するため、職群別「安全就業マニュアル」により、安全就業の徹底をはかる。</p> <p>職群別「安全就業マニュアル」の拡充と安全就業を徹底するため、研修会議を随時開催する。</p>
3. 安全管理教育	<ul style="list-style-type: none"> (1) 就業会員に対し安全についての説明会を開催する。 (2) 交通安全講習会を開催する。 (3) 外部講習会、研修会に参加する。 	<p>会員の安全意識の高揚をはかるため、交通安全講習会、研修会等を開催するとともに、各部研修会への参加をはかり、安全就業に役立てる。</p>
4. 安全意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安全月間の設定、国の推進事業に参加する。 (2) 安全に関する提案制度を実施する。 (3) 安全福利委員会による職場安全パトロールを実施する。 	<p>安全意識を高めるため、会報「いきいき人生」による会員への啓発、及び、安全福利委員による安全パトロール等で、安全意識の普及啓発をはかる。</p>
5. 会員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> (1) 定期的に健康診断の受診の奨励をする。 (2) 健康に関する講座を開催する。 	<p>大田区が実施する健康診断等を受診するよう積極的に推進する。</p> <p>健康に関する講習会を開催し、会員の健康管理に資する。</p>
6. 福利厚生事業の拡充推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 同好会へ積極的に協力する。 (2) 会員同士のコミュニケーション活動への協力、推進をする。 (3) 「ふれあい茶論(サロン)」の充実をはかる。 	<p>同好会の活動並びに、新規立ち上げへの支援を行い、会員の福利に資する。</p> <p>親睦旅行・各種大会(例えば、囲碁・将棋大会等)等を開催し、対話の場を広げる。会員の寄り合い場所としての意義を果たすための事業を推進し、会員の厚生に役立てる。</p>